

小農第1201号  
令和8年1月5日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小千谷市長 宮崎 悅男

市町村名 (市町村コード)	小千谷市 ( 152081 )
地域名 (地域内農業集落名)	西小千谷・山吉地区 山辺(塩殿)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

西小千谷地区は市街地に比較的近い農地が多いが、山辺・吉谷地区は中山間地に位置している。水稻中心の経営が多いが高齢化等により担い手、後継者の減少。担い手後継者の確保が重要課題である。  
農地の維持管理作業が負担となっており、耕作放棄地が増加している。  
また、地区によっては水不足も懸念される。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻が中心作物であるため効率的な農地集積を進めるとともに、営農組織についても検討を進め、収益性を高め、担い手の確保に努める。  
管理組合の統合化等、不耕作地を増加させない取り組みも検討する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	492.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	492.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地
--------------

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に農地の置き換えを含め、効率的な集約化について検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。 細島・上坪野地域において農地中間管理機構型農地整備事業について検討中である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJA等と連携し、効率化だけでなく高付加価値化が望めるような多様な経営体の育成に取り組む
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の被害が拡大しないよう防止柵設置、目撃情報や被害情報があった場合速やかに対応できる体制を構築する。また、新潟県猟友会小千谷支部と連携し駆除を進める。
- ②コシヒカリの有機、減農薬栽培を進める。
- ③担い手における省力化やコスト低減を図るため、スマート農業機械の導入を図る。
- ⑦農道、用排水路の管理について管理組合の統合化など検討する。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況を考慮し農業用施設の集約化など検討する。

地域の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)として認定新規就農者を追加いたします。

なお、個人情報なので氏名は公表できません。